

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定に基づき、次のとおり特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により公告する。

平成29年8月8日

静岡県知事 川勝平太

1 申請のあった年月日

平成29年7月28日

2 申請にかかる特定非営利活動法人について

(1) 名称

特定非営利活動法人てんだあネット

(2) 代表者の氏名

石田 勝義

(3) 主たる事務所の所在地

湖西市新所238番地

(4) 定款に記載された目的

(変更前)

この法人は、障害のある人とその家族に対して、必要とする様々な情報提供と支援に関する事業を行い、障害のある人やその家族がより豊かで幸福な生活ができるようにするとともに地域福祉の発展に寄与することを目的とする。

(変更後)

この法人は、障害のある人、学校や社会生活に不安のある人とその家族に対して、必要とする様々な情報提供と支援に関する事業を行い、より豊かで幸福な生活ができるようにするとともに地域福祉の発展に寄与することを目的とする。